

第12回医療倫理委員会

日 時：平成26年6月6日（金）16:20～

場 所：7F会議室

出席者：大橋院長、大野副院長、林副院長、弓場副院長、岩淵事務局長、長田看護局長、相馬医長

富田事務局長補佐、藤本弁護士（院外学識経験者）

書記：事務長 西村

議題1：「STAGEⅢ結腸癌治癒切除例に対する術後補助化学療法としての mFOLFOX6 療法または XELOX 療法における 5-FU 系抗癌剤及びオキサリプラチンの至的投与期間に関するランダム化第Ⅲ相比較臨床試験」(IDEA 試験) <sup>がん</sup> <sup>適</sup>

申請医師 外科 相馬医長

1. 医療行為等における医学的倫理配慮について

今回の事案は既に吉川医師の時に、承認を得ている事項であるがカペンシタンの使用開始に当たりクレアチニンクリアランス (CCR が追加されている。) 30～50 mL/min の症例はプロトコール治療を入れることとなり mFOLFOX6 療法のみしか選択できなく、状態によっては投与量を減らす必要がある。現在対象患者は2名のみであり、6月末で終了となるがクレアチニンまでの検査は無かったので、一部の改正に伴い患者への説明が必要となった。使用期間が6ヵ月から3ヵ月になったが短縮した場合のエビデンスがない。患者から不本意な治療を受けたことになるとのクレームを考えた場合、抗癌作用とバランスが取れているか等の患者への説明必要はあるが3ヵ月間様子を見れば6ヵ月より有害作用が少ないので、副作用のバランスの関係で減量しなければならない。

上記内容にて引き続き進める。